

『年末調整』相談会場のご案内

専従者や従業員に給与の支払をしている事業主の方は、年末調整を行って源泉所得税の再計算を行い、正しい税額を納付する必要があります。また、源泉所得税が0円でも納付書を税務署に提出する必要があります。

◎ 給与支払報告書作成にはマイナンバーの記載が求められます。給与支払者に加え、従業員等及びその控除対象配偶者や扶養親族のマイナンバーの記載も必要です。

日程 令和3年	会場	住所	電話
1月7日(木)	JA 横浜 川上支店	戸塚区前田町 85	822-1131
1月8日(金)	JA 横浜 和泉支店	泉区和泉中央南 4-4-5	802-1284
1月12日(火)	JA 横浜 本郷東支店	栄区上郷町 84-22	895-1122
1月13日(水)	JA 横浜 大正支店	戸塚区原宿 4-15-5	851-5741
1月14日(木)	JA 横浜 中川支店	泉区岡津町 145-3	811-4331
1月19日(火)	JA 横浜 本郷支店	栄区桂町 279-24	891-3135

相談時間 午前 10:00~12:00 (受付は 11:30 まで)
午後 1:00~ 3:00 (受付は 2:30 まで)

【持参する物】

- ① 給与支払報告書(総括表)、給与支払報告書(個人別明細書) ←自治体から送付
- ② 納付書(給与所得・退職所得等の所得税徴収高計算書) ←税務署から送付
※ 年内に既に納付された分の控えも全てご持参ください。
- ③ 各種控除証明書(国民年金・生命保険料・地震保険料など)
※ 次の書類は税務署から送られません。→ 源泉徴収簿、給与所得者の扶養控除等(異動)申告書、保険料控除申告書、基礎控除申告書兼配偶者控除等申告書兼所得金額調整控除申告書

- 納期の特例の承認を受けていない方は、令和3年1月12日(火)までが期限です。
- 納期の特例の承認を受けている方は、令和3年1月20日(水)までが期限です。

◆青色申告会事務局では、随時ご相談を承っております。

受付時間：9時～11時、13時～16時(土・日・祝日を除く)

お問い合わせは (一社) 戸塚青色申告会事務局まで TEL:045-881-8558